

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和2年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第92号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、6月18、19日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。審査の結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第7款（商工費）

本案は、地域経済の回復を目指し、事業継続緊急支援金（第2次）の措置や地元消費の拡大に資するプレミアム商品券発行事業への支援に取り組むとともに、特に厳しい経営状況が続いている観光関連事業者をはじめ、貸切りバス事業者、納豆製造事業者、地酒製造事業者及び生花店などの支援に係る補正措置を講じるものであり、各支援制度の利用見込み件数の算出根拠、事業継続緊急支援金（第1次）の申請状況とその結果を踏まえた今後の方針、プレミアム商品券の販売対象となる子育て世帯の定義及び過去の実績、医療施設等への生花の寄贈方法、観光関連事業者緊急支援金の事業目的、補助対象となる観光土産品販売促進活動の内容、市内の貸切りバス事業者数と支援対象の設定根拠、わらつと納豆に使用される稲わらの生産状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「支援を必要とする市民及び事業者に対し、各支援制度が確実に周知されるよう徹底されたい」、「公平性の観点から、今回支援の対象とならない事業者については、引き続き経済状況の把握に努めながら、制度の見直しを含め、柔軟な運用を検討されたい」、「各支援事業については、地域経済の好循環を生み出すための契機として、事業者と行政が一体的に連携しながら展開されたい。また、費用対効果についても十分に検証し、適切な予算執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第92号中別表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和 2 年 6 月 2 3 日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

産業消防委員会

委員長 大 津 亮 一